

平成29年度第1回広島市立図書館協議会 会議要旨

日 時	平成29年8月29日（火） 午前10時00分～午前11時35分		
場 所	中央図書館 3階セミナー室		
公開・非公開の別	公 開	傍聴人	なし
出席者	委 員：宮原委員、大上委員、新田委員、池田委員、杉野委員、竹澤委員、林委員、松本委員 事務局：笹口生涯学習課長、夏明中央図書館長、福島中央図書館副館長、野口中央図書館事業課長、伊藤こども図書館長、綿谷中区図書館長、中東区図書館長、的場南区図書館長、漆谷西区図書館長、池本安佐南区図書館長、山村安佐北区図書館長、小川安芸区図書館長、重藤佐伯区図書館長、上田湯来河野閲覧室長、烏田まんが図書館長、植田あさ閲覧室長、大下指導第一課指導主事		

議 事（会議要旨）

1 開会

2 議事

(1) 図書館事業について（報告）

ア 平成28年度業務実施状況について

イ 平成29年度事業について

資料に沿って中央図書館副館長が説明し、質疑応答を行った。その概要は、以下のとおりである。

（松本委員）

企画展等と連動した講座の開催など、図書館の資料の提供方法について工夫していただきたい。例えば、中央図書館広島文学資料室の展示に連動した講座ができないか。企画展「掘り起こす広島の文芸Ⅲ」の展示説明会に参加した際、携わった担当者の説明を聞きよく理解できた。

（中央図書館長）

広島文学資料室の展示に連動した講座は、需要も含め検討させていただきたい。

企画展や特別展のテーマは、カーブやビジネス支援、健康に関することなど幅広いことから、連動した講座は、こうしたカテゴリーの中で行うか、ある程度絞って行うかなど時間をいただき検討していきたい。

（池田委員）

パワーポイントを用いた説明は、要点が絞られていて素晴らしいので、ホームページにも掲載していただきたい。また、写真だけでなく参加者の声を入れるとよいのではないか。

こども図書館の「一日図書館員」は、高校生までが対象となっているが、一歩進めて、他の図書館でも実施すれば、大学生や一般も対象にできるのではないか。

「福ブックセット」は、新たな広がりを持ついい取組だと思う。

平成26年8月20日の豪雨災害を機に、いろいろな形で防災に取り組まれている。防災教育について図書館も力をいれてみたら、もっと広がるのではないか。

子どもの本離れ、文字離れが進み、読書力が低下しており、今後、どうするのか真剣に考える必要がある。

（中央図書館長）

時代の進化を捉えた情報発信が必要でありSNS等を活用して事業の周知を行っている。また、ホームページでの情報発信も充実させる方向で取り組んでいる。

一日図書館員は、御提案を踏まえ、検討させていただきたい。

福ブックセットは、いろいろな本に出合う機会となっており、今後も継続していきたい。

防災教育は、現在、図書館でも講座を実施している。今後、5年、10年といった節目の時に企画展を開催するなど、空洞化させないよう取り組んでいきたい。

読書力の低下に対し、図書館全体として、幼児・学齢児に本を読んでもらうことの習慣付けが大事だと考えているので、こども図書館と力を合わせながら取り組んでいきたい。

(新田委員)

学校・学校図書館の支援について、学校支援図書セット貸出の利用状況、講座の開催状況を教えてほしい。

(こども図書館長)

学校支援図書セット貸出は、平成28年度実績で、小学校の場合、団体貸出が79校、セット貸出が27校、中学校の場合、団体貸出が6校、セット貸出が1校である。

講座の開催は、学校図書館担当の教員や司書、ボランティアを対象に、学校図書館の役割や本の種類、絵本の読み聞かせ等をテーマに毎年を行っている、

(杉野委員)

ある図書館で、こども図書館の「ほんはともだち」の掲載資料が展示され、閲覧できるようになっていたが、いい取組なので、他の図書館でも同様の取組ができるといい。

図書館について周りの人に意見を聞いたところ、本の修理の講習会やぬいぐるみのおとまり会の開催、子どもたちが作ったポップが飾ってあるなど、常に何か新しいことにチャレンジされているので、図書館に行くのが楽しみという人が何人かいた。また、チラシが並んでいるスタンドを興味深く見るとの声もあった。

ただ、人気のある新刊がなかなか借りられない。できれば新刊の展示コーナーで、貸出をしないで立ち読みだけのコーナーを作っていたらと思う。

子どもが周りに気兼ねなく声を出せるような部屋があれば嬉しいという声があった。例えば安芸区のお話し会の部屋を使用しない時に開放してもらえないか。

先日、感想文の書き方の講習会があったが、夏休み中にあちこちで開催されるといい。

(中央図書館長)

「ほんはともだち」の件は、各図書館の状況を確認し、御提案の方向で検討させていただく。

新刊の閲覧は、雑誌の新刊は貸出をしないで閲覧のみとしているが、書籍の新刊はそういったことをしていない。立ち読みでもいいからという御提案は検討させていただく。

小さいお子さんを図書館に連れてくるときに、子どもが騒いだり人に迷惑をかけるのではないかと気兼ねされることや、忙しいお父さん、お母さんが子どもを連れて来られることを考慮し、子どもの本と一緒に保護者が読みたいような本を置けないかと思っている。

また、音読できる場所は、世界的には、図書館で声をだせるというのが普通のようなのだ。今ある施設の中で、どういう対応ができるのか検討したい。

(生涯学習課長)

感想文の書き方の講習会は、市政出前講座のメニューの「図書館の上手な活用法」でも対応できる。市政出前講座の希望があれば、申し込んでいただければいい。

(2) 子どもの読書活動推進計画の推進状況について

資料に沿って生涯学習課長及び指導第一課の指導主事が説明し、質疑応答を行った。その概要は、以下のとおりである。

(大上委員)

臨時司書になった方から、学校のことが分からず、学校図書室の担当の先生からも具体的な説明もなく困っているという話を聞く。小学校のボランティア経験がある人も、中学校のことは分からないと言われている。臨時司書は、どういう視点で選考されたのか。

また、今まで8校の拠点校に1人ずつ学校図書館担当事務職員がいたのに、1人もいなくなったのは残念である。何年間か経験がある方々だったので、臨時司書にいろいろと教えてもらえることがあったと思う。

(指導第一課指導主事)

臨時司書を採用する際は、図書館法に規定された司書・司書補の資格、司書教諭講習の修了、学校勤務の経験がある等の視点に加え、学校図書館教育に関心があり図書館の充実に寄与する熱意のある者ということを見点とし、書類選考だけではなく面接も行い選考した。

学校図書館担当事務職員について、貴重な御意見をいただき感謝する。

(宮原委員)

今年度から32人の臨時司書が配置され、昨年度までに比べて来校日数が増え、また、本校には素晴らしい方に来ていただき、図書館運営において助かっている。

ただ、2中学校区内の小・中学校を1人で担当するので、7校、8校を担当することもあり、学校の状況によっては、この学校では何をしたいか分からない場合もあると聞いている。その学校の司書教諭と連携をしっかりとっていかないといけない。

司書教諭も担任を持っており、臨時司書に思いを十分伝える時間がない。司書教諭の教科指導時間を減らすよう今後検討していただきたい。

全国学力学習状況調査の結果として、子どもたちの読む力の不足、文章を読んで正しく理解する力の不足が記事になっていた。子どもたちの読書力の向上という面で本との関わりは重要であり、図書館の取組を今後も大切にさせていただくとともに、図書館に足を運びたくするような、新しい魅力的な取組を考えてもらいたい。

サンフレッチェの選手と本を読む取組は、子どもたちにとって大きな魅力となっている。

(林委員長)

臨時司書が32人配置されたというのは、後退した部分もあるかもしれないが、一歩進んでいるのだろうと思う。

臨時司書が力を発揮するためには、臨時司書のネットワーク、学校内でのチームワークが必要であり、校長がどういうふうに学校図書館を考えていくかが大事である。

学校図書館だけでなく、公共図書館と連携がとれるようなネットワークを作って盛り立ててほしい。

(新田委員)

学校における重点施策の推進状況の項目で、様々な本や資料を基に自分の考えを持たせる指導をしている学校の割合が低くなってきている。昨年度の小学校の割合85.8%は県平均より低い。この項目は指導を行うことを目標にしているので、残りの15%は、もっとできるのではないかと考えている先生がまだ足りないということでこのような値になっているのではないかと。

こうしたことは、読書感想文を書くとか調べ学習等につながっているもので、危機感をもって学校司書の研修や学校支援の貸出セットの有効活用等を進めてほしい。

先日、こども図書館で「図書館を使った調べる学習コンクール」の入賞作品が展示されていたが、こうした具体的な施策を打たないといけないと思う。府中市や東広島市のように地域コンクールに取り組み、成果を上げている例もあるので参考にして学校支援を進めてほしい。

(指導第一課指導主事)

今後、臨時司書を対象に研修を行うとともに、指導主事が学校へ行き、司書教諭との連携や、学校内の体制づくりに重点をおいた指導をしていきたい。

現在、新学習指導要領に向けた新教育課程の説明会を行っており、その中で読書の充実、本や新聞を活用した学習について話している。学校訪問の際等にも、これまで以上に学校への指導を行っていきたい。

(3) こども図書館命名権取得者及び呼称の決定について（報告）

資料に沿って生涯学習課長が説明し、質疑応答を行った。その概要は、以下のとおりである。

(林委員長)

命名権の名称は、週5日間しか開館しないような印象を持ってしまう。

(生涯学習課長)

命名権の名称については、誤解が生じないように丁寧に説明していく必要がある。必要に応じて正式名称を併記することも考えている。

(4) その他（意見交換）

ア 高齢者いきいき活動ポイント事業への対応について

イ 指定管理者選定替えについて

口頭で生涯学習課長が説明し、質疑応答を行った。その概要は、以下のとおりである。

(杉野委員)

高齢者いきいき活動ポイント事業について、学校図書館ボランティアも対象になるのか。

(生涯学習課長)

本事業導入の趣旨から、対象かどうか教育委員会及び事業主管局に確認する。

(中央図書館副館長)

広島特別支援学校との連携の一環として、パネル展示、講演会等を開催するので情報提供する。

3 閉会

(事務局)

次回協議会は、来年3月頃に開催したいと考えており、後日、日程調整をさせていただく。